

U d a C i t y

第3部 基本計画

第6章

みんなで創る 協働と参画のまち

1. 市民と行政の協働のまちづくり
2. 行政サービスの向上
3. 地域力の再生
4. 行財政改革の推進
5. 広域行政の推進

現状と課題

- 市民と行政がともに考え行動しながら公共サービスを担っていく『協働』の原則は、1) 目的の共有、2) 相互理解、3) 対等関係、4) 自主・自立化の尊重、5) 情報の公開などがあり、その効果としては、①自治意識の醸成、②市民と行政の役割分担の明確化、③きめ細かなサービスの提供、④住民の目線に立った職員の意識改革などが期待でき、市民の価値観やライフスタイルが多様化した現在では行政全般に必要な施策です。
- 高度化・多様化する市民のニーズやさまざまな地域課題に対して、現状を的確に把握し、市民意識の向上を図りながら行政と市民の適正な役割分担に基づいた協働と参画によるまちづくりを進めていく必要があります。
- 新合併特例法による地域自治区が平成23年3月31日をもって法定期限となるため、市民が参画したまちづくりへの新しい取り組みが求められています。
- 市民との協働によるまちづくりを推進するためには、さらなる情報交換の場と市政に参加しやすい環境づくりを行うことが重要です。
- 地域力の強化を図るため、まちづくりの指導者やボランティアの育成、各団体の組織強化を進めなければなりません。

施策の方向

- 市民の多様な参画と協力によるまちづくりを進めるため、インターネット等のさまざまな広報媒体を活用しつつ、行政情報の公開を推進するとともに、各種懇談会、モニター制度など、多様な参画機会を通じた市民ニーズの把握と対話を推進します。
- 個人情報の保護についても十分に配慮し、市民一人ひとりが安心して暮らしていけるよう、きめ細かな行政サービスの向上に努めます。
- 地域コミュニティの機能を強化し、市民のまちづくりへの参加意欲を高めるとともに、各種計画等の策定にあたっては、策定委員会・懇話会等への市民参加を促進します。
- 住民自治を確立させるために、複雑化・多様化する地域課題について、市民が自己決定の主体となるような場づくりを検討します。

主要施策

(1) 市民との情報共有化

- 行政情報を的確かつ分かりやすく伝えることができるよう、情報提供に努めます。
- 市民協働や参画を進めるうえでの課題を整理し、担当窓口の一本化や明確な役割分担を行います。
- 個人情報の保護に配慮した情報公開に努めます。
- ホームページの充実を図り、インターネット等の掲示板や電子メールなど電子媒体を活用した情報の交換を活性化し、市民と行政の情報交流の拡大を図ります。

(2) 市民の協働と参画の促進

- 地域自治区や地域協議会の解消後は、市民との協働による新たなまちづくりへの参加の機会として、市民主体のまちづくり組織の設置を検討します。
- だれもがまちづくりの主役となれるよう住民自治を推進し、まちづくりの指導者やボランティアの育成、各団体の組織強化を図るとともに、地域活動を支えるまちづくりリーダーの育成に努めます。
- 市民参加による開かれたまちづくりを推進するため、各種委員の公募制やパブリックコメント[※]制度の確立、市民意識調査の実施、ワークショップ[※]の開催など市民のまちづくり参画機会の創出に努めます。
- 市民が自治体の主体となり、市民の立場でまちづくりを進めることができるよう、住民自治実現のための手法を検討します。



地域協議会委員選任式

-
- **パブリックコメント**… 計画等の策定過程や規制関連の条例制定過程等で、行政側の案を公表し、広く市民・関係団体等から意見を募集する制度。
 - **ワークショップ**… 参加者が専門家等の助言を得ながら、問題解決のために行う研究会・講習会のこと。

現状と課題

- 市民の立場から利用しやすい行政サービスの向上を図らなければなりません。
- 広報公聴活動において、より効果的に行政情報が市民に浸透するよう、行政運営の合理化・効率化のためのさらなるシステム整備、再構築が求められています。
- 「簡素で効率的な政府」を実現する観点から、「民間でできることは民間に」という構造改革を具体化するため、公共サービス改革法が施行され、経費削減と質の向上を図ることが可能となりました。

施策の方向

- 市民の立場から利用しやすい行政サービスの向上を図ります。
- 地域のバランスや住民サービスに留意した行政組織体制を図るため、庁舎機能の充実や行政組織全体の情報ネットワーク化、市民窓口サービスの維持・向上等を図ります。

主要施策

(1) 行政サービスの向上

- 個人情報保護に配慮し、情報システムの安全性と信頼性を確保するため、情報セキュリティーポリシー*を適正に運用し、情報取り扱いのルールを徹底を推進します。
- CATV（ケーブルテレビ）が市内で整備されるため、広報活動において、CATV（ケーブルテレビ）を利用した自主放送など行政情報の充実を図ります。
- 広聴活動について、市長の公約や市民に関係が深いサービスや制度の実施、まちづくり事業においては、従来の行政懇談会のような政策提言に対する公聴会（タウンミーティング）の開催やホームページを利用したパブリックコメント（意見公募手続き等及びその他の意見募集）の実施を検討します。
- 国民年金制度や介護保険サービス、市税など、市民が最も関心が高い各種制度やサービスの周知と相談業務の充実を図ります。
- 市内公共施設の予約など、公共施設を高速で接続する情報通信ネットワークである地域イントラネット*を活用した市民サービスシステムの利用を促進します。
- ホームページを活用した各種申請・届出手続きなど、市民窓口サービスの充実に努めます。
- 公共施設や公園などの管理運営に対し、市民、民間事業者、NPOなどとの協働、指定管理者制度の導入など、行政への民間活力の導入に努めます。

●情報セキュリティーポリシー…組織内における情報資産を安全に運用するための規約を文書化したもの。

●地域イントラネット…限定された範囲でコンピューターネットワークを構築するときに、インターネットの標準的な技術を利用することで、低コスト化と独立性を高める取り組みのこと。

現状と課題

- 近年、市民意識の変化や核家族化などを要因として、新興住宅地を中心に近所づきあいが希薄化しつつあります。
- 過疎化・高齢化の進行により、今後は地域共同体の機能維持が限界に達する限界集落*が増えていくことが考えられます。
- 地域によっては、昔から地域の絆ともいえるべき地域コミュニティ力（地域力：^{うだちから}宇陀力）が残っており、自立的かつその他の主体と協働しながら問題解決を図る担い手として、その活用と再生が期待されています。
- 本市においても山間部においては過疎地域があり、高速情報通信及び地上デジタル放送、教育の振興等、今後も適切に過疎対策を図っていく必要があります。
- 市内の一体感を高め、地域交流を活発にしていくことが必要となります。

■ 各地域人口一覽

(単位：%、世帯、人)

	高齢化率	世帯数	人口		
			男	女	合計
大宇陀区	28.8	2,862	4,056	4,399	8,455
菟田野区	28.3	1,560	2,261	2,416	4,677
榛原区	23.6	6,686	9,077	9,854	18,931
室生区	33.9	2,089	2,776	3,099	5,875
合計	26.9	13,197	18,170	19,768	37,938

※平成19年4月1日現在

資料：市民課



自主防災組織

- 限界集落**…65歳以上の高齢者が地域人口の過半数を占め、集落の自治、生活道路の管理、冠婚葬祭など、地域共同体としての機能維持が困難になった集落のこと。

施策の方向

- 自治会構成員の高齢化など、地域の組織が抱える課題や問題点を整理するとともに、行政の依頼業務の見直しなど、行政と地域のこれまでの関係を協働の視点から再構築し、地域性を尊重しながら、地域でのコーディネートやアドバイザー役を行うなど総合的な協働・支援策をめざします。
- 子どもから高齢者まで誰もがふれあい、助け合い、支え合い、交流することができる地域コミュニティの形成をめざします。
- 地域活動が活発に行われるよう、地域団体、NPO等の活動支援を継続して行います。
- 地域力の底上げのため、積極的な活動をしている地域をモデルに、他の地域にもその活動が波及する仕組みづくりを検討します。
- 地域の集会所等については、既存施設を有効活用するなど、さらなる交流の場の創出と住民活動等の支援に努めます。
- 国が進める新たな過疎対策を見極め、過疎地域に対する適切な事業を展開します。
- 国際感覚豊かな人材の育成を図るため、国際交流の推進を図ります。

主要施策

(1) 地域力向上への強化

- 広報誌やホームページ、自主放送等を活用したコミュニティ活動の情報提供等を行い、地域のコミュニティ意識の高揚を図ります。
- 市民自らが行うコミュニティ活動を支援し、地域とともに助け合い、支え合う地域コミュニティづくりを推進します。
- 地域力の再生のため、地域活動への参加の呼びかけ、組織運営活発化へのノウハウ支援、他の市民活動との連携・支援などを推進します。
- 国が進める過疎対策を見極め、過疎地区の対策として、交通・情報通信体系・医療・教育・雇用の場を創出するなど、多角的な視点から有効的に市民の生活環境の充実を図ります。

(2) 市民活動の支援

- 地域が地域とともに支援するなど、市民が主体となってまちづくり活動を行うNPOや各種団体の支援を推進します。
- 自然・歴史・文化・産業などの資源を有効に活用し、市民が主体となって取り組める地域間交流を促進します。
- 地域の祭りや運動会などの行事での地域内交流を促進します。

(3) 国際交流の推進

- 国際協力活動について情報の提供や活動を支援するための体制を検討します。
- 市民主体の国際交流活動組織等の育成と活動を支援します。

現状と課題

- 本市は、平成18年1月1日の合併で、広域的な行政主体になったことにより、地方分権時代にふさわしい自主的かつ自立的な行政運営、簡素で効率的な行政システムの構築が不可欠です。
- 平成18年12月に策定した「宇陀市行政改革大綱」をもとに、平成19年3月に集中改革プランを兼ねた実施計画を策定し、その都度、効果を検証し、計画や行動の改善をしながら取り組んでいます。
- 将来的な税収の減少、国庫補助金及び地方交付税の削減と人件費や公債費の増大など、多様化する行政需要への対応は財政を逼迫させ、行政運営にも影響を及ぼしています。
- 財政危機を脱却するためにも、情報を共有し、市民との協働による新しいまちづくりに取り組むことが重要です。
- 行政評価システムの導入により、職員の意識改革、業務改善を図り、効率的・効果的な行財政運営が必要です。

施策の方向

- 平成19年6月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、4つの「財政健全化比率」指標*の公表が義務づけられます。連結対象の各会計も含め、さらなる財政の健全化を進めます。
- 限られた財源のなかで、多様化する市民ニーズに対応するため、現状で執行困難な事業や重要性の低い事務事業を省き、行政と市民との協働によるまちづくりに必要とされる事務事業を進めます。
- 公共施設等の設置目的や管理運営方法を検証し、効率的・効果的な運営に向けた見直しを行い、利用の促進と有効活用を図るとともに、指定管理者制度の導入も検討していきます。
- 財政状況を積極的に公表し、市民の理解と協力のもと、自主財源の確保に努め、事務事業の見直しによる徹底的な経費削減を行い、財政基盤を安定させます。



宇陀市役所

- 4つの「財政健全化比率」指標…①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債比率 ④将来負担比率の4つの指標のこと。法律により、普通会計だけでなく、公営企業や公社・第三セクターなどまで監視対象が拡大され、単年度だけでなくストック面にも配慮した財政状況の判断指標の導入と早期の財政悪化を把握し、財政状況の改善に着手させる特徴がある。

主要施策

(1) 行政改革の推進

- 社会情勢や財政状況に応じて、行政改革実施計画の検証を必要に応じて行います。
- 事務事業について、目的・意義・成果など、多角的な視点から点検を行い、効率性・合理性・必要性の検証に努めます。
- 行政評価システムの導入と活用を図り、効率的な行政運営に努めます。
- 必要に応じて組織の再編を行い、効率かつ効果的に事務事業を処理し、市民ニーズや新たな行政課題に適正かつ迅速に対応します。
- 対応すべき行政ニーズの範囲、施策の内容及び手法を見直すとともに、簡素で効率的な組織再編により、定員の適正化に取り組みます。
- 研修制度の充実により、職員の能力開発を促し、資質向上に努めます。また、「行政運営」から「行政経営」へと転換し、費用対効果など行政コストへの意識向上を図ります。
- 公共施設の管理運営については、指定管理者制度の導入を検討し、施設の効率的、効果的な運営管理をめざします。

(2) 健全な財政運営

- 納税義務の認識を深め、自主納税、自主納付を促進するとともに、徴収対策強化により収納率の向上をめざします。また、使用料・手数料などについては、受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に努めます。
- 遊休市有財産は売却し、スクラップアンドビルドの徹底により、財産管理のスリム化を図ります。
- 公営企業については、サービスの必要性や経営状況等を見直し、民間の経営手法を導入するなど、経営の健全化を図ります。
- 市土地開発公社の健全化計画に基づき、保有土地の簿価総額の縮減や供用済土地の計画的解消、公社保有土地の民間売却の実施など、長期保有土地や供用済土地の解消に取り組みます。
- 第三セクターに関しては、点検評価の充実・強化を図り、行政負担の見直しを行い、経営の改善を図ります。



行革懇話会

現状と課題

- 本市では、宇陀郡時代から、曾爾村、御杖村と消防・救急業務、ごみ処理業務などを共同処理で行っており、広域的な連携が図られています。
- 桜井市を含めた4市村では、桜井宇陀広域市町村圏の構成団体として、広域連合を設置し、広域的な地域振興を進めているとともに、観光振興や介護認定審査会の運営等も共同で行うなど、行政の結びつきは深くなっています。さらに、経済的な結びつきとして、名阪国道の活用により、大阪府・三重県との関係も重要となっています。
- 近い将来、東南海・南海地震の発生が懸念されているなかで、災害時の対応については、さらなる広域的な体制の整備が課題となっています。

施策の方向

- 交流人口の増加は、観光振興や雇用環境の整備など、魅力のある地域資源や社会資源を広域的に連携させなければ効果のある施策の展開ができません。地域の個性化、差別化が問われるこれからの時代では、今以上に広域圏行政の取り組みは重要になってきます。
- 広域的な連携により、効率的な行政運営を図るため、広域圏行政の取り組みを継続して実施します。
- 広域的な連携をこれまで以上に強め、共同しながら取り組めるまちづくり施策を推進し、厚みのある広域行政を展開します。
- 防災対策については、災害発生時に備えた相互協力体制の構築に努めます。

主要施策

(1) 広域行政の推進

- 広域的な連携を図ることで、各自自治体に相乗効果が生まれるよう、効果的、合理的研究、協力体制の充実に努めます。
- 今後の近隣市町村との合併については、県の方向性をふまえ長期的展望の視点に立ち、市民への適切な情報提供と公開を進め、その意向の十分な把握に努めながら検討を進めます。

